

4月10日執行
山口県議会議員一般選挙
(大島郡選挙区) 結果

候補者氏名	得票数
藤本 隆	4,409
柳居俊学	7,492

当日有権者数	17,138
投票者数	12,073
有効投票者数	11,901
無効投票者数	172
投票率	70.45%

5月は児童福祉月間です

すべての子ども達が家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、未来の担い手として個性豊かにたくましく育つよう地域みんなで見守っていきましょう。

<平成23年度標語>

おいでおいで みんなで一緒に 遊ぼうよ
(全国公募で選定された11歳女児の作品です。)

☆どんなことでも気軽にご相談ください。

◆福祉課

☎0820(77)5505

◆健康増進課

☎0820(77)5504

東日本大震災に係る義援金に
ご協力いただき
ありがとうございました

4月22日、町民の皆様方からいただいた義援金を椎木町長が日本赤十字社山口県支部に届けました。集まった義援金は約1か月余りの期間で、13,603,013円です。ご協力ありがとうございました。



▲椎木町長から、日本赤十字社山口県支部、片山雅章事務局長へ義援金の目録を手渡しました。

義援金の内訳

自治会連合会	11,644,583円
町内小中学校生徒会	410,048円
町内各種団体・個人	716,581円
町内各施設義援金箱 (28か所)	831,801円
合計	13,603,013円

(4月22日現在)

めざせ!

かしこい消費者

住宅用火災警報機の設置義務について

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

【相談】

昨日、消防署の委託を受けて火災警報機を取り付けに来た、と業者が来訪したので契約したが、高額なのでやめたい。

【処理】

訪問販売で8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)が可能なので、手続きについて助言した。

【ワンポイント講座】

消防法の改正により、今年5月31日までに全ての住宅に火災警報機の設置が義務付けられたことに伴い、この制度を悪用し、訪問販売で不当に高い金額の火災警報器を購入させようとする事例が多発しています。

周防大島町では、町内に居住する75歳以上の高齢者のみの世帯および身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方がいる世

帯を対象として火災警報器を貸与する事業を昨年度末まで行っていました。取り付けなどの際に代金を要求したことは一切ありません。また、消防署が業者に住宅用火災警報器の販売や点検を委託することはありません。

訪問販売で住宅用火災警報器を購入した場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、既に設置されている場合でもクーリング・オフが可能です。詳しい手続については、町の消費生活相談窓口または県消費生活センターにお尋ねください。

火災警報器は、ホームセンターや電気店で購入できますし、自分で取り付けることも可能です。期日までに設置するようにしましょう。